◎郵便局の指定について

●特別徴収税額の納入に郵便局を利用される場合は、当市の金融機関として指定しなければなりませんので、右の「指定通知書」を利用される郵便局名をご記入のうえ最初に納入される際にその郵便局に提出してください。
なお、この場合「郵便局指定通知書の提出について」を当市あてにお送りください。

年　　月　　日

（宛先）燕市長

特別徴収義務者名称

所　　在　　地

指　定　番　号

郵便局指定通知書の提出について

次の郵便局を、貴市、市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の納入取扱局として指定通知書を提出しましたので通知します。

記

名　称　　郵便局

所在地

年　　月　　日

郵便局長 様

新潟県燕市長
（公印省略）

指　定　通　知　書

貴局を地方税法第321条の５第4項の規定に基づいて、当市の市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額払込取扱局に指定いたしましたので、通知します。

記

1. 承 認 番 号　　長第17758号
2. 口 座 番 号　　00690-1-960006
3. 加入者の名称　　新潟県燕市会計管理者
4. 取りまとめ局　　長野貯金事務センター